

令和5年3月吉日

熊本市

健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 御中

公益財団法人 総合健康推進財団

理事長 玉木 武

(公印省略)

令和5年度の医療機器に関する研修の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当財団の研修事業にご指導、ご配慮賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では令和5年度の「医療機器に関する研修」を下記のとおり実施することといたしましたので、ご案内申し上げます。

いずれの研修も、令和4年度に引き続き、多彩な経験をもつ講師陣による専門性を深めた丁寧な講義を進めてまいります。

なお、受講につきましては昨年同様、研修管理システム「manaable（マナブル）」で各受講者に研修へのお申込み前に、ユーザー登録をしていただくことが必要となっております。

つきましては、貴自治体ホームページ等への掲載等による周知と、貴管下関係機関等に対して研修実施のご案内にご協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 研修名 医療機器販売業・貸与業営業所管理者 基礎講習[◆]
医療機器販売業・貸与業営業所管理者および修理責任技術者 繼続的研修
医療機器修理責任技術者基礎講習
2. 実施方法 eラーニング方式
3. 開催時期 令和5年4月3日から令和6年3月17日（予定）
4. 担当講師 別紙を参照
5. 申込方法 当財団ホームページより (<https://k-s-kenko.org/page/bizinfo/3/1/>)
6. その他 令和5年3月1日（水）よりユーザー登録の受付を開始いたします。

以上

当財団のHPはこちら



【お問い合わせ先】

〒101-0047

東京都千代田区内神田二丁目7番6号 ゆまにビル4階

公益財団法人総合健康推進財団 医療機器研修担当

TEL: 03-6262-9450 FAX: 03-3251-0721

E-mail: iryo@soukensui.or.jp

講師プロフィール

喜多村 悅史（きたむら えつじ）

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習 医療機器販売業・貸与業営業所管理者及び医療機器修理責任技術者継続的研修
経歴	京都大学法学部を卒業後、昭和49年に厚生省に入省。 保険局、官房総務課法令審査、通商産業省生活産業局、厚生省保健医療局、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官（指定職）を経て、令和3年春まで東京福祉大学副学長。

三浦 公嗣（みうら こうじ）

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習 医療機器販売業・貸与業営業所管理者及び医療機器修理責任技術者継続的研修
経歴	慶應義塾大学医学部を卒業後、昭和58年に厚生労働省に入省。 薬務局医療機器開発課課長補佐、広島県福祉保健部長、文部省医学教育課長、農水省審議官、厚生省食品安全部長、同老健局長を経て、平成28年から令和3年まで慶應義塾大学医学部教授。令和3年から学校法人藤田学園 顧問、藤田医科大学教授。

宗林 さおり（そうりん さおり）

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習
経歴	東京理科大学理学部を卒業後、昭和56年に特殊法人（現：独立行政法人）国民生活センターに入所。消費者庁消費者安全課長を経て、平成27年に国民生活センター理事に就任。厚生労働省薬事食品衛生審議会、内閣府消費者委員会食品表示部会委員など数々の委員を歴任。令和3年10月から岐阜医療科学大学薬学部教授に就任。

野々山 宏（ののやま ひろし）

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習
経歴	京都大学法学部を卒業。昭和58年に京都弁護士会に弁護士登録。 内閣府の第17次国民生活審議会特別委員、消費者組織に関する研究委員などの委員を務め、平成22年から平成25年まで独立行政法人国民生活センター理事長就任。平成16年から令和元年まで京都産業大学法科大学院教授。現在、御池総合法律事務所パートナー弁護士。

永田 靖（ながた やすし）

担当研修	医療機器修理責任技術者基礎講習
経歴	医療機器登録機関フジファルマ株式会社を立ち上げ、代表を務める。 現在、一般社団法人日本能率協会のQMS、EMS、ISO13485等の専任審査員、中小企業基盤整備機構中部本部のアドバイザーなどを務め、医療機器コンサルタントとして、多くの中小企業の医療分野進出の支援を行う。